

株式会社黒田生々堂

2013年度 環境活動レポート

(対象期間：2013年 6月～2014年 5月)

発行日：2014年7月1日
更新日：

発行 2007

□ごあいさつ

弊社は、大正4年創業以来、「感謝と感動」を経営理念とし活動してまいりました。そして、エコアクション21の活動に取り組むことでより多くの人に「感謝と感動」を届けることが出来ればと願っております。

これまでの取り組みで分からないことも多々ありましたが、地道に努力を重ね環境活動への取り組みを継続することが出来ました。従業員一同が協力することで社会に示せる一つの結果がでたと思います。今後も積極的な活動を通じ、環境の維持、及び改善に努めてまいります。

株式会社 黒田生々堂
代表取締役 黒田 純司

<環境理念>

株式会社黒田生々堂 環境方針

株式会社黒田生々堂は、地域社会の一員として環境保全が重要課題であることを踏まえ、エコアクション21の認証取得を通じて、すべての事業活動において自主的・積極的に環境保全活動に取り組む事により、環境との共生・調和に努めます。

当社の事業活動における環境負荷の低減のため、行動指針を次のように定めます。

<環境保全への行動指針>

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。
2. 以下について具体的な環境目標を定め、実施計画を立て、継続的改善に努めます。
 - ① 社内品のグリーン購入の促進に努めます。
 - ② 脱地球温暖化社会のための二酸化炭素の排出抑制(省エネ)に努めます。
 - ③ 循環型社会の構築に向けて、事業所内より出される廃棄物の排出抑制に努めます。
 - ④ 事業所内の節水に努めます。
 - ⑤ 環境配慮製品の販売促進に努めます。
3. 当社の社員全員にこの環境方針を周知するとともに社外にも公開します。

改定日:2010年6月13日

代表取締役社長
黒田 純司

□組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
株式会社 黒田生々堂
代表取締役社長 黒田 純司
- (2) 所在地
本社：大阪府大阪市中央区南久宝寺町1丁目4番9号
東京オフィス：東京都中央区新富1丁目15番3号
名古屋オフィス：愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16番30号
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者 経営管理部 執行役員 本田 滋 TEL：06-6268-0321
担当者 経営管理部 井上 祐一 TEL：06-6268-0321
- (4) 事業内容
OA機器・スチール家具・雑貨事務用品・ギフトなどの販売・オフィスレイアウト全般
- (5) 事業の規模
製品販売額 88億円

	本社	東京オフィス	名古屋オフィス	合計
従業員	45名	6名	3名	54名
延べ床面積	502㎡	74㎡	50㎡	626㎡

- (6) 事業年度 6月～5月

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 株式会社 黒田生々堂
対象事業所： 本社、東京オフィス、名古屋オフィス

活動： OA機器・スチール家具・雑貨事務用品・ギフトなどの販売・
オフィスレイアウト全般

□主な環境負荷の実績

項目	単位	2011年 (基準年度)	2011年	2012年	2013年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	58,603	58,603	54,319	53,780
廃棄物排出量	kg	2,958	2,958	3,055	2,569
一般廃棄物量排出量	kg	2,958	2,958	3,055	2,569
産業廃棄物排出量	kg	0	0	0	0
総排水量	m ³	466	466	518	499

□環境目標及びその実績
(全社)

項目	年度	2011年	2013年		2014年	2015年
		(新基準年度)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
電力の二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂ 基準年度比	35,625	34,912	34,104 95.7%	34,663 97.3%	34,577 97.1%
ガソリンの二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂ 基準年度比	22,978	19,531	19,676 86%	19,439 84.6%	19,439 84.6%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	58,603	54,443	53,780	54,102	54,016
一般廃棄物(紙以外)の排出量削減	kg 基準年度比	728	728 100%	712 98%	728 100.0%	728 100.0%
一般廃棄物(紙類)の排出量削減	kg 基準年度比	2,230	2,186 98%	1,857 83%	2,163 97%	2,163 97%
節水	m ³	466	457 98%	499 107%	457 98%	457 98%
社内グリーン購入の促進		-	グリーン購入 比率50%	グリーン購入 比率44%	グリーン購入 比率55%	グリーン購入 比率55%
環境配慮製品の販売促進		46%	47%	44%	47%	47%

※電力のCO₂換算係数はすべて0.378

□環境目標及びその実績
(各事業所) (全社は上記の通り)

項目	年度	2011年	2013年		2014年	2015年	
		(基準年度)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)	
電力の二酸化炭素 排出量削減 (東京は基準年2011年)	kg-CO2	本社	27,820	27,168	25,852	26,983	26,958
		東京オフィス	4,762	4,762	4,954	4,714	4,667
		名古屋オフィス	3,043	2,982	3,298	2,966	2,952
自動車燃料の二酸化 炭素排出量削減	kg-CO2	本社	22,978	19,531	19,676	19,439	19,439
		東京オフィス 名古屋オフィス	自動車未使用の為なし				
二酸化炭素排出量 合計	kg-CO2	本社	50,798	46,699	45,528	46,422	46,397
		東京オフィス	4,762	4,762	4,954	4,714	4,667
		名古屋オフィス	3,043	2,982	3,298	2,966	2,952
一般廃棄物(紙以 外)の排出量削減	(Kg/年)	本社	588	588	556	588	588
		東京オフィス	107	107	108	107	107
		名古屋オフィス	33	33	48	33	33
一般廃棄物(紙 類) の排出量削減	(Kg/年)	本社	1,962	1,962	1,625	1,942	1,942
		東京オフィス	198	168	164	166	166
		名古屋オフィス	70	56	68	52	52
廃棄物排出量合計	(Kg/年)	本社	2,550	2,550	2,181	2,530	2,530
		東京オフィス	305	275	272	273	273
		名古屋オフィス	103	89	116	85	85
水道水の削減	(m ³ /年)	本社	409	400	436	400	400
		東京オフィス	57	57	63	57	57
		名古屋オフィス	賃借ビルの就業人数による割合算出の為、実績なし				
社内グリーン購入の促進		本社	-	購入比率50%	購入比率43%	購入比率55%	購入比率55%
		東京オフィス	-	購入比率50%	購入比率50%	購入比率55%	購入比率55%
		名古屋オフィス	-	購入比率50%	購入比率58%	購入比率55%	購入比率55%
環境配慮製品の販売促進		基準年	46%	47%	44%	47%	47%

※社内グリーン購入の促進における2013年実績は1年間の平均購入比率を記載。

□環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組み計画	達成状況	評価（結果と今後の方向）
電力による二酸化炭素排出量の削減		
・スイッチ付きOAタップ使用による待機電力削減	△	<p>全社としては、目標達成。特に本社においてはエアコンの修理等により「冷房28℃、暖房20℃」時の電力使用量がこれまでより効率化されたため、大半の月で目標達成となった。一方で、名古屋では大幅に目標未達成となった。2011年時（基準年）と比較して、人員構成が大きく変わっていることもあるが、節電意識を強くもち、「冷房28℃ 暖房20℃」を徹底することで、電力使用量の削減を行う。</p>
・冷房28℃ 暖房20℃	△	
自動車燃料の削減		
・エコドライブ運動展開	×	<p>目標未達成。これまで同様に営業時の移動手段は自転車を使用したがる、使用量が目標をわずかに上回り、今年度は未達成に終わった。会社としてエコドライブを推奨しているが、次年度以降は更に「エコドライブ運動」を周知徹底することで、基準年から15.4%の削減を目指す。</p>
一般廃棄物の削減		
・マイ箸、マイカップ、マイ水筒運動の推進	×	<p>目標達成。一般廃棄物については使い捨て商品を出る限り使用せず、詰め替えパックがあるものは、そちらを活用することで削減効果がでている。ただし、紙類の廃棄については目標未達の月も多い。「LAN活用による事務の合理化」や「両面印刷の推進」を更に推し進め、次年度は基準年度から3%の削減を目指す。</p>
・使い捨て製品の使用や購入の抑制	○	
・詰め替えパックの有効利用	○	
・両面印の推進	×	
・LAN活用による事務の合理化	×	
・3S（整理・整頓・清掃）活動の実施	○	
節水		
・洗浄方法の見直し	×	<p>目標未達成。次年度も「洗浄方法の見直し」「節水運動チラシの貼り出し」により社内へ周知徹底し、水を流し放しにしないなど、節水意識を持って取り組むこととする。次年度も今年度同様に基準値から2%の削減を目標に取り組む。</p>
・節水運動チラシの貼り出し	○	
グリーン購入		
・社用品購入の際のチェックの徹底	△	<p>目標達成。コピー用紙、リサイクルトナーを始めとして、多くの社用品をグリーン商品の購入に切り替えている。しかし、購入そのものが少ない（ない）月もあった。次年度は本社一括管理にて「社用品購入の際のチェックを徹底」することで55%超に取り組む。</p>
環境配慮製品の販売促進		
・環境配慮製品の販売に積極的に取り組む	△	<p>会社全体の推奨、営業担当の努力により盛り返したが、結果として目標未達成。次年度も「環境配慮製品の販売に積極的に取り組む」「環境配慮製品を積極的にユーザーに情報提供を行う」ことで、目標達成を目指す。</p>
・環境配慮製品を積極的にユーザーに情報提供を行う	△	

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物の分別排出
消防法	消火器・報知器等消火設備の維持管理
自動車NO _x ・PM法	営業用乗用車6台中、府条例に該当する4台を適合車ステッカーにて管理
自動車リサイクル法	営業用乗用車6台
家電リサイクル法	冷蔵庫2台、テレビ1台
フロン回収・破壊法	業務用エアコン23台
大阪市循環型社会形成推進条例	資源化可能物（紙類）

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

過去3年間訴訟はありませんでした。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

□代表者による全体評価と見直しの結果

今年度もエコアクション21に全社一丸となって取り組み、全社として取り組むことができました。

さて、結果ですが、全社としては、二酸化炭素排出量の削減、廃棄物の削減の目標を達成できました。ただし、節水・社内グリーン購入に関しては目標未達成です。前年度に目標を大きくオーバーしていた電力の削減を達成したことは非常に評価できます。

一方、個別に見ていきますと本社でのガソリン使用量、東京オフィスでの節水、名古屋オフィスでの電力使用量及び一般廃棄物の排出量などは目標未達成に終わっています。事務局を中心に反省と原因の調査を行ってください。

社内を見渡してみても、エコ活動の意味、意識は十分に浸透しており、社内教育も活発に行えていると思います。今後もエコ活動を推進し、今年度未達成の目標については、次年度は目標が達成できるよう取り組んで下さい。

組織の変更や人員の増加により2011年を基準年とした目標達成は難しいと思いますが、より意識を高くもちエコ活動に取り組むために目標設定の変更は致しません。ただし、次年度は環境効率指標を用いた管理の併用を実施してください。また、「時間軸」「燃費」「人数あたり」など、様々な切り口から見て削減に取り組んで下さい。